

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成22年2月26日（金）

開 会 午前9時01分

※1月1日付け人事異動に伴う執行部の職員の自己紹介

内藤保健福祉部長 黒田保健福祉部理事

【議 事】

○ 議案第9号「平成21年度所沢市介護保険特別会計補正予算(第3号)」

【補足説明】 な し

【質 疑】

平井委員

33万6,000円を基金に積み立てるとのことだが、積み立て後の基金積立金の総額はいくらになるのか。

堀介護保険課
長

平成21年度末ですが、約9億7,100万円です。

平井委員

3年間で取り崩しがあって、それが終わる年度は平成22年度ということになるのか。

堀介護保険課
長

平成23年度末となりまして、平成22年度には1億5000万円、平成23年度には3億円を取り崩させていただく予定です。

菅原委員

今回は利子積立追加ということだが、これは想定していた利率よりも高い利率であったということではないのか。

堀介護保険課
長

運用につきましては、出納室で一括して基金を運用しており、その見込みが当初を上回ったということです。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第9号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第10号 「平成21年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第3号)」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第10号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
する。

○議案第2号 「平成21年度所沢市一般会計補正予算（第7号）」

当委員会所管部分（保健福祉部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

菅原委員

重度障害者自動車ガソリン費補助金追加について、たしか今年度から一部改正があり、同一生計の方が運転していると補助金が減額されるということがあったが、増額というのは対象者が増えたのか、それとも新たに障害者が増加したということなのか。

玉川障害福祉
課長

重度障害者自動車ガソリン費の制度改正につきましては、平成21年4月1日に整理をさせていただいたもので、これに従い当初予算も積算をしています。併せて平成21年4月にタクシー券の制度改正を行いました。このことによりどちらかの選択性になっておりますので、タクシー券よりもガソリン費補助のほうが有利だのご判断された125名の方がガソリン費補助に移ってまいりました。その後、8月にタクシー券補助のほうをご審議いただいて制度改正を行ったわけですが、この機会にタクシー券補助に戻られた方が2名しかおらず、このために実際の支給対象人数が増加したものです。

平井委員

難病患者見舞金追加について、特定疾患が54から62に増えたということだが、どのようなものが増えたのか。また、難病患者を指定するのは

	<p>どのような機関で行うのか。</p>
<p>玉川障害福祉課長</p>	<p>初めに、国でなかなか治療法が確定できないもので研究を進めたいということと、あわせて患者の負担を軽くするために国のほうで指定を行います。現在は全体で56疾患あり、その他に県が独自に医療費助成をしたいということで、指定をしているものが6疾患ということです。増えたものにつきましては、家族性高コレステロール血症、脊髄性筋萎縮症、肥大型心筋症、ミトコンドリア病などです。</p>
<p>平井委員</p>	<p>患者さんが申請しないと受給できないということから、周知については医療機関を通じて行われているのか。</p>
<p>玉川障害福祉課長</p>	<p>医療費助成は県が保健所において行っております。医師から助成についてご紹介をいただいて、県の申請に必要な書類をそろえて保健所に申請するということになります。難病患者見舞金については、医療費助成の受給者証をお持ちの方が障害福祉課の窓口で請求していただくわけですが、広報やホームページへの掲載のほか、受給者証の申請、受け取りの際に保健所を経由して周知を行っています。</p>
<p>平井委員</p>	<p>そうすると難病患者はもれなく手続きができると考えてよいのか。</p>

玉川障害福祉課長 実績は73パーセント程度の方から申請をいただいておりますので、さらに広報等により折を見て周知を行っていく予定です。

菅原委員 新たに除外された疾患はあるのか。また、残りの27パーセントの方は障害者手当を受給している方なのか。どこかに漏れがあるのか。

玉川障害福祉課長 27パーセントの中には手当を受給者が含まれております。実際に見舞金を請求していただいている方が73パーセントということです。除外された疾患については、県で指定されたものについて除外されたものがあります。理由としましては、県で除外されたものが国で新たに認定されたことによるものです。

菅原委員 何も申請をしていない方については把握をしているのか。

玉川障害福祉課長 手当を受給されている方は当然手帳をお持ちの方であり、障害が重い方となります。実際に手当の対象ではなく、また、難病の対象であるにも係わらず申請を行っていない方が20パーセント前後いるということで把握しております。

桑島委員 他市の支給状況と難病指定となると医療費の自己負担分も支給されると思うが、そうした状況を伺いたい。

玉川障害福祉課長 一例としまして、川越市は年額で3万6,000円、さいたま市は年額で3万円、狭山市は月額で6,000円（平成22年度から制度改正により月額4,000円を予定）、入間市は月額で4,000円、川口市は月額で3,000円です。熊谷市、飯能市、久喜市が年額で1万円となっております。医療費の助成につきましては、ご本人や生計世帯中心者の方の収入によって医療費の一部自己負担分の限度額が定められておりました。一例を申し上げますと、生計中心者の方の市民税が非課税の場合は、自己負担が発生せず、全額助成対象となります。所得税額が年額7万円を超える場合は通院で月額1万1,550円の上限額ということですので、そこまでは3割負担をしていただく制度概要だと伺っております。

桑島委員 難病の中で指定が多いものはどのようなものなのか。

玉川障害福祉課長 保健所の運用となりますので、市では把握しておりません。

桑島委員 なぜ把握できないのか。

玉川障害福祉課長 市では受給者証を持参していただいて、それによる見舞金を支給するといった事業ですので、医療費助成を市で行っておりません。ただし、担当課として申請状況から感覚として申し上げますと、潰瘍性大腸炎やパーキ

ンソン病、関節リウマチ等が多いと認識しています。

桑島委員

一律支給というのは必要でもない方がもらえたり、必要な方がもらえなかったりする場合があると思うが、個々の難病に応じた本当に必要な人へ支給されるような制度設計が望ましいことから、交通費などの実態把握をして新たな制度設計を行ったほうがよいのではないか。

黒田保健福祉
部理事

見舞金等の制度については、できるだけきめ細かく、必要な方に行き届くような制度は必要だと思いますが、どのようなデータ管理を行うのかという問題があります。障害の関係は法体系が複雑ですし、さらには市単の事業で人件費をかけたデータ管理は困難であるという状況ですので、担当も承知はしておりますが、そこまで踏み切れないという実情がございます。

福原委員

見込額が来年度以降も伸びているが、どのような根拠から積算をしているのか。

玉川障害福祉
課長

自然増というのがございまして、現在までの推移から勘案して患者数も増加していくであろうと考えています。さらに、事務の一部を市が受けるといった計画も進められているようですので、増加が見込まれていくと解釈しています。

福原委員	先天性ではなく、あくまでも現在は健常者だが今後はそのような状況になる方が出てくるという解釈でよいのか。
玉川障害福祉課長	難病は先天性だけではありませんので、全体的に高齢化が進んできますと治療が困難な病気も増えてくると予想されます。
菅原委員	難病では慢性疾患、小児慢性疾患、指定疾患と3種類あるかと思うが、それぞれの疾患が増加しているのか。
玉川障害福祉課長	一番増えているのが特定疾患です。保健所からのデータによりますと、原因は把握しておりませんが、小児慢性疾患は対象者が徐々に減少しております。
桑島委員	所沢市で保健所を持てば難病に関することを把握できることになるのか。
玉川障害福祉課長	国の要綱では実施主体は都道府県ということになっておりますが、所沢市で保健所を持つことによりデータは市で管理できると思います。
内藤保健福祉部長	特定疾患の関係ですが、平成20年度末のデータで特定疾患、指定疾患、小児慢性特定疾患で2,237件、その内、1,982名が特定疾患とい

うことで、医療給付対象は国の特定疾患の方が多くなっています。難病については、国の治療困難な疾患の研究事業であり、130疾患におよびます。130疾患の内、特に治療が困難で、医療費も高額であるということで、患者の医療費の支援をすると同時に研究を奨励するということがあり、現在56疾患を国が指定している状況でございます。

小川委員 20パーセントとあった難病の対象であるにも係らず申請を行っていない方への対応策は何かあるのか。

玉川障害福祉課長 申請率を上げるために周知方法の徹底については常に課内でも模索をしております、効果的なタイミングをみて広報やホームページへの掲載を充実していくこと及び医療費助成の担当窓口との連携をさらに密に行っていきたいと考えています。

小川委員 移動支援事業補助金追加について、15名が増加したということだが、利用者数が増加した理由はどのようなものなのか。

玉川障害福祉課長 年度末までに利用者が63名から78名に増加すると見込んでいるのですが、登録者が必要に応じて利用するということですので、当初、登録者を162名と見込んでいたものが177名に増加すると見込んでいます。理由としましては、補助目的が外出の支援ですので、外出を希望さ

れる方が増えてきたと解釈しています。この制度は地域生活支援事業であり、市の裁量によりある程度自由がきく事業なものですから、基本的に障害者自立支援法の法定サービスではできない見守りという支援に対し、これを利用しないと生活に支障をきたすといった事例3件について対応したために増額をお願いするものです。

平井委員

視覚障害者はガイドヘルパーを利用するが、それとは別ということなのか。

玉川障害福祉
課長

社会福祉協議会ではもう少し使い勝手がよいガイドボランティアが登録されておりますが、移動支援事業とは別のものとなっております。この制度は障害者自立支援法に規定されておりますので、基本的に用途が限定されてきます。つまり移動するときの支援であって移動先では対象にならないといったものです。

平井委員

ボランティアだが有償ということなのか。また、登録者数は把握しているのか。

玉川障害福祉
課長

有償となります。登録者数については社会福祉協議会の事業ということで把握しておりません。

大館委員 新事業移行促進事業補助金について、3年間実施される事業ということだが、その後はどのようなになるのか。

玉川障害福祉課長 国の障害者自立支援臨時特例交付金の特別対策事業ということで、平成21年度から平成23年度まで実施されることになっていますので、現段階では平成23年度までと解釈しています。

大館委員 所沢市についても3年間実施する事業ということでよいのか。

玉川障害福祉課長 障害者自立支援法で平成23年度末までに施設は新体系に移行するということがあり、それに従って各施設は移行を進めている現状があります。市内の施設も平成23年度末までには移行することになります。

平井委員 通所サービス利用促進事業費補助金について、対象となる6事業所を伺いたい。

玉川障害福祉課長 障害者自立支援臨時特例交付金の特別対策事業の一つで、平成21年度から平成23年度まで実施される事業ですが、実施主体は市町村ですが、埼玉県が対象事業所の取りまとめをしています。所沢しあわせの里、授産施設おおるり、ワークスしんあい、すだち作業所、はつらつ作業所、大樹作業所の6事業所となっています。

平井委員 全ての事業所が所沢市内にあるということではないのか。また、平成24年度以降については引き続き埼玉県が実施するということはわからないということなのか。

玉川障害福祉課長 全ての事業所が所沢市内にあるということではありません。また、埼玉県というよりは、国が事業を施策として継続するかどうか判断するもので、現時点ではまったくわかりません。平成23年度までの事業と把握しています。

久保田委員 地域移行支度経費支援事業について、今後はこうした事業が増えていくのか。

玉川障害福祉課長 入所施設を出て地域に移行される方の支度のために使用していただくことが目的であり、障害者自立支援法の目的でも地域移行を促進するということですので、グループホームやケアホームの整備が進んできますとある程度の増加は見込まれると考えています。

小川委員 どのような方が対象となるのか。

玉川障害福祉課長 今回の補正予算については、松郷にできますケアホームへところざわ学園から移る方がいるということで、この方々を対象としています。補助対

象としては、布団や毛布、食器類などが対象となります。

桑島委員

ケアホームの建設に関して反対運動があったと思うが、反対運動との兼ね合いが解決したのでケアホームができるといった理解でよいのか。

玉川障害福祉
課長

今月の22日も地元への説明会を開催いたしました。平成21年から5回目となります。その間、自治会長のお宅などを訪問しご理解を求めてまいりましたが、地元から建設反対の声もありましたが、その結果、看板も撤去され、施設が建設されたときの要望にかわり、ご理解が進んだと考えております。

小川委員

2棟で6名ということなのか。

玉川障害福祉
課長

1棟につき6名ということで、2棟で12名になります。

小川委員

今回はそのうちの6名ということか。

玉川障害福祉
課長

そのとおりです。残りの6名は居宅から移行されるということです。

桑島委員	埼玉県後期高齢者医療広域連合について、現在職員が2名派遣されているが、来年も2名の派遣となるのか。
北福祉総務課長	来年は1名の予定です。
菅原委員	予防接種委託料追加について、インフルエンザ予防接種が増えたということだが、季節性インフルエンザの予防接種ということでよいのか。
新井保健センター長	季節性インフルエンザの予防接種です。
菅原委員	新型インフルエンザの予防接種には補助がなかったと思うがどうか
細江成人保健課長	生活保護受給世帯と非課税世帯については補助があります。
小川委員	繰越明許費補正のデジタルテレビ環境整備事業（障害福祉施設）について、対象施設は何箇所あるのか。

玉川障害福祉
課長

5箇所です。

【議案第2号 保健福祉部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前 9時40分）

【説明員交代】

再 開（午前 9時48分）

○ 議案第 2 号「平成 2 1 年度所沢市一般会計補正予算（第 7 号）」

当委員会所管部分（こども未来部所管部分）

【補足説明】 な し

【質 疑】

小川委員

介護等給付費支給事業追加について、対象者が増加した理由を伺いたい。

二上こども支
援課長

対象者の増加の理由については、障害児に対するサービスの周知が進んだことや、利用者の自己負担上限額が引き下げられたこと、また、児童の成長に伴い、家庭内の介護が難しくなってきたことがあげられます。そうした中で居宅介護や短期入所の利用者が増加したものです。

菅原委員

低所得世帯指導料等補助金追加について、世帯数が増えたとのことだが、世帯数の推移、また、対象児童数を伺いたい。

増田青少年課
長

平成 2 1 年度当初予算では 1 0 5 人で計上していましたが、9 人増加して 1 1 4 人が見込まれることから、増額をお願いするものです。また、世帯数も 9 世帯です。

菅原委員

この補助金は、児童クラブから申請用紙をもらって青少年課に申請していると思うが、手続きの簡素化については検討しているか。

増田 青少年課 今までは青少年課に申請書類をお持ちいただいておりますが、今年度
長 から郵送による申請が可能になりました。また、出張所でも申請を受付す
るようになりました。

菅原委員 各児童クラブを経由せずに市に申請することは検討したか。

増田 青少年課 その内容については検討しましたが、事務が煩雑になるなど、さらに検
長 討が必要と考えております。当面は現在の手続きでお願いしているところ
です。

菅原委員 放課後児童クラブ開設準備費補助金については、備品を購入するとのこ
とだが、ロッカーや遊具などを購入するというだけでよいのか。

増田 青少年課 事務机、事務椅子など付帯設備以外の備品購入費用を補助するもので
長 す。

菅原委員 新たに開設する2ヶ所の児童クラブはプレハブで建てるのか。

増田 青少年課 そのとおりです。

長

菅原委員	プレハブだと木造と比べて寒暖の差を感じやすいと思うが、空調設備は入っているのか。
増田 青少年課 長	空調設備は入っております。
桑島委員	私立幼稚園預かり保育事業費補助金追加について、現在何園が預かり保育を行っているのか。また、この事業の概要について伺いたい。
二上こども支 援課長	市内の私立幼稚園は21園ありますが、その中で19園が実施しています。また、年度末の利用者数は197人と見込んでおり、1園あたり平均で10人程度が利用しています。
平井委員	私立幼稚園預かり保育事業は、通園している児童の兄弟しか預かれないと聞いているがどうか。
二上こども支 援課長	この事業には通常預かり保育と臨時預かり保育があり、通常預かり保育については、園に通園している児童を対象にしています。臨時預かり保育については、園に通園していない児童であっても預かる体制となっています。
平井委員	利用者数197人の中で、臨時預かりの割合はどの程度か。

二上こども支援課長	1園あたり平均で2名程度です。
平井委員	待機児童の問題がある中で、この事業において預かる人数を増やすことについては検討したのか。
二上こども支援課長	この事業について、園には制度の趣旨を説明し、預かりの体制を十分に整えてもらうよう申し入れをしています。
平井委員	本当に困っている若い保護者はどこでもいいからと飛びつく思いで生活している。待機児童の緊急的な対策として、様々なところに児童を受け持っていただくことが必要だと思うが、庁内の検討会議でそのようなことは検討されているか。
中村こども未来部次長	委員のご指摘については、幼保一元化という国の大きなテーマの中で議論されていくものと思いますので、その経緯を見ながら、検討していきたいと考えております。
小川委員	子ども手当支給システム開発委託料について、子ども手当のしくみが複雑でわかりにくいので、子ども手当の概要を伺いたい。

二上こども支援課長	現在の児童手当については、小学校6年生までの子どもを療育している方に、月額5,000円または10,000円を支給しています。子ども手当については、中学校3年生までの子どもを養育している方に、今年4月から児童手当の支給分に額を上乗せし、月額13,000円を支給するものです。その原資の一部として児童手当の制度が残ることから、加入する年金が厚生年金か国民年金かによって費用負担の区分が変わります。
杉田委員	市内の対象者は41,500人とのことだが、児童手当の受給者数、所得制限等により児童手当を受けられない人数、中学生の人数を伺いたい。また、公務員が除外となっているのはなぜか。
仲こども未来部長	子ども手当の支給対象者41,500人の内訳については、児童手当に該当する人数が28,800人、新たに所得制限の緩和により対象となる人数が4,200人、加えて中学生3学年の人数が8,500人となります。
二上こども支援課長	児童手当の原資については、事業主が拠出金として国に児童手当相当分の7割を納め、残りについては国、県、市がそれぞれ1割ずつを拠出しています。一方、公務員については、事務手続きの煩雑さを避けるため、雇用元の自治体等が直接職員に対して支給しています。

杉田委員	児童手当を使わずに子ども手当の全額を国が負担すれば、児童手当のシステムを使わないことになると思われるので、システム改修はもっと安い費用で済んだと思うがどうか。
二上こども支援課長	今回のシステムの構築については、児童手当のソフトに子ども手当用のパッケージを追加してシステム全体を作る予定ですが、改修の作業や金額については、それほど変わらないと考えています。
平井委員	公務員は別の形で支給されるので、除外ということでよいのか。
二上こども支援課長	そのとおりです。
桑島委員	市外在住の職員は支給状況をどのように把握するのか。
二上こども支援課長	4月以降に案内を送付する予定ですが、申請書に公務員であるということをチェックする欄を作り、住所地での子ども手当の申請には該当しないということを明らかにしていただくこととなります。
桑島委員	例えば、東京都の職員は東京都から支給されるということでのよいのか。 また、この手当は給与とは別に支払われるのか。

仲こども未来 部長	国家公務員は国から、都道府県の職員は都道府県から、市の職員は市から支給されます。また、この手当は給料とは別に個人の指定口座へ振り込まれます。
桑島委員	公務員の二重支給を防ぐために、市ではどのようなチェックを行っているか。
二上こども支 援課長	申請時に保険証の写しを添付していただきますので、仮に申請されたとしても公務員であることがわかることになります。
桑島委員	現在の保険証はどのようなになっているのか。
二上こども支 援課長	カード式です。
桑島委員	給与の扶養であれば世帯主はわかるが、保険の扶養では世帯主がわからないので、二重支給の可能性もあるのではないか。例えば、父親が公務員で、母親が民間企業で働きながら保険にも入っていて、両方申請した場合にチェックはできるのか。

二上こども支援課長	公務員については特に法令を遵守すべき立場ですので、そのようなケースは、ないのではないかと思います。
桑島委員	公務員でなくとも法令遵守は義務である。国の事務であればすべて名寄せさせると思われるが、市でも名寄せができるのか。
葛野こども支援課副主幹	新規に案内書を送付する予定ですが、公務員かどうかについては、公務員の欄にチェックを入れていただきます。所得や普段の生活において誰の収入で主に成り立っているということについては、一般的には父親が多いので、仮に母親が請求した場合は市としても確認をしています。
桑島委員	例えば、母は東京都のある区役所で働く公務員で、父は自営業者であるとする。そして、父の収入が母より少ない場合、保険は母で扶養していることから東京都で手当が支給されている。一方で父は世帯主として自分の保険証の写しを添付して申請した場合はどうなるのか。逆に、父の国保の方に子どもが扶養に入っていて、母は父よりも年収が多いので扶養義務者となっている。この場合も二重支給の可能性があるが、どのようにチェックするのか。
仲こども未来部長	そのようなケースについては、職員課で父親から支給されていないという確認を行っております。

桑島委員	その確認は他の自治体でも行っているか。
石川保育課長	公務員については二重支給の可能性がありますので、各自治体で特に母親から出ている申請については、住所地に照会し、確認しています。
小川委員	市外在住で子ども手当を市から支給される職員は何名か。
二上こども支援課長	データはございません。
大舘委員	手当は現金で支給するのか。口座に振り込むのか。
二上こども支援課長	口座に振り込みます。
桑島委員	現金支給を希望する場合はどうするのか。
二上こども支援課長	口座振替のみとなっています。

【議案第2号 こども未来部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時20分）

【説明員交代】

再 開（午前10時24分）

○ 議案第 2 号「平成 2 1 年度所沢市一般会計補正予算（第 7 号）」

当委員会所管部分（教育委員会所管部分）

【補足説明】 な し

【質 疑】

菅原委員

小学校施設維持管理費の委託料に耐震補強工事に伴う監理委託料追加が出されているが、当初策定した学校施設耐震化推進計画が前倒しになってきているかと思うが、完了年度はどのくらい早まったのか。

田中教育施設
担当参事

平成 1 9 年 7 月に推進計画を策定いたしまして、その 1 年後に前倒しの計画を決めたわけでございます。当初の計画では、平成 2 7 年度の完了を目指しておりましたが、1 年後に前倒しの計画を定めた際には、平成 2 5 年度の完了といたしました。学校につきましては、新年度予算に耐震診断の予算を計上しておりますが、それが認められた場合には、平成 2 2 年度で耐震診断はすべて完了することになります。診断につきましては 3 年前倒しということになります。

杉田委員

大規模改造（耐震補強）工事設計委託料減については、三ヶ島小学校の分の診断が延びてしまったためとの説明があったが、今後、他の学校でも同様な状況の発生が考えられるのか。

田中教育施設
担当参事

三ヶ島小学校につきましては、古い学校でございまして、設計図書が不足しておりました。それを新たに起こし直したこともありまして、期間を要してしまったということでございます。なお、今後の耐震診断予定につきましては、校舎が4校と体育館が1校となっております。特別な理由がない限り、今回のような事態は発生しないと考えております。

久保田委員

小学校施設維持管理費の警備委託料についてだが、委託先はどこか。

田中教育施設
担当参事

委託先につきましては、総合警備保障株式会社でございます。

久保田委員

今後の耐震診断実施予定の体育館1校とは、どこの学校か。

田中教育施設
担当参事

所沢小学校でございます。

久保田委員

所沢小学校の体育館は、何年の建築か。

田中教育施設
担当参事

昭和48年の建築でございます。

久保田委員 体育館の耐震改修にあたっては、建築後の経過年数などの基準はあるか。

田中教育施設
担当参事 耐震1次診断や優先度調査により、数値の少ないものから進めてまいりました。所沢小学校の体育館につきましては、優先度調査の結果を表わす①から⑤の5段階のうち、安全性の高い方の④ということでしたので、最後になりました。

久保田委員 山口小学校なども古いと思うがどうか。

田中教育施設
担当参事 山口小学校につきましては、先の9月議会で予算をお認めいただきました。工事につきましては平成22年度に実施の予定でございます。

平井委員 宮前小学校除湿・温度保持工事費について、工事は防衛予算で実施されるかと思うが、学校全体として集中したものの設置となるのか、それとも個々の教室単位での設置となるのか。

田中教育施設
担当参事 従来は集中したものが設置されておりましたが、今回につきましては、効率面を考慮し、学校全体を10系統に分け、機器を設置する予定です。

平井委員	従来は3階が暑くて1階は寒いという状況もあったようだが、今後ほどの教室も均等に温度管理できるということによろしいか。
田中教育施設 担当参事	そのように考えております。
平井委員	今回、宮前小は防衛予算で実施されるものかと思うが、若狭小学校や狭山ヶ丘中学校などの実施予定はどうなっているか。
田中教育施設 担当参事	現在の予定では、次に狭山ヶ丘中学校を実施する計画で、北関東防衛局と調整を行っております。その後は、北中小学校を考えておりますが、現段階では決定はしておりません。
平井委員	夏の教室は暑いという印象だが、今後校舎を新しくする場合などは、冷暖房を完備する計画となっているのか。
佐藤教育長	現在は、耐震補強工事を最優先に考えております。その後、自校給食化への対応などもございますので、予算の範囲内で実施してまいりたいと考えております。

桑島委員

予算の件だが、宮前小は予算の説明名称が宮前小学校除湿・温度保持工事費となっている。その下の中学校施設維持管理費欄は、減額予算と追加予算が一緒に書かれていて、たいへん分かりづらい。施設維持管理費で1項目にまとめないで、耐震などの項目ごとに分けることはできないものか。

佐藤教育長

財政担当と協議しながら検討させていただきます。

小川委員

施設改修工事追加について、場所は美原中学校のグラウンドとのことだが、柳瀬小学校もひどい状態であり、運動会の前日に雨が降れば翌日は開催できないような状況である。今回の改修ではどのような土が入るのか、また美原中の決定前に柳瀬小学校の状況も見た経過があるのかどうか伺いたい。

田中教育施設
担当参事

美原中学校につきましては、19年度・20年度に要望の第1位として上がってきておりました。21年3月にはPTAと自治会と町内会が連名で改修の要望も提出がございました。これを受けまして、22年度当初予算に計上の予定でしたが、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を利用するというので、補正対応としたものでございます。

美原中学校につきましては、新河岸川流域の雨水対策ということで、河川課の予算で昭和60年度に雨水対策工事を実施いたしました。その際に

60cm程度、校庭を掘削したため、地面の下にあった石が表面に出てしまったものと考えられます。当時は表面保護を施工したとは思いますが、年月の経過で表土が流失等したことにより、再び石が表面に出たものです。推測ではございますが、これらの石はこの場所が基地跡地ということで、基地として整備した名残ではないかと考えております。柳瀬小学校につきましては、グラウンドに石が出て危険であるというようなことでの改修要望は受けておりません。他にも、埃や水はけが悪いなどの要望はございますが、石については美原中学校だけでしたので、生徒の安全ということを鑑み、実施することとしたものでございます。工事内容につきましては、15cm程の表土を取りまして、黒土と荒木田土とを混合した土を元のレベルまで戻す予定でございます。

小川委員

松井小学校や東所沢小学校のような状況にはならないのか。

田中教育施設
担当参事

松井小学校につきましては真砂土を使用しております。小学校につきましては、埃対策でダストシステムを使用しております。ダストは固まってしまう性質のため、中学校ではスパイク靴を使用する関係で、他の土を使用しております。

小川委員

小学校と中学校は違うということか。

田中教育施設 担当参事	小学校と中学校が違うというだけでなく、埃が多いなど周辺の状況により、学校毎に判断して適正な土を入れております。
小川委員	今回の工事は、3,000万円ですとあるということでしょうか。
田中教育施設 担当参事	その内容で、営繕課に見積りを依頼しておりますので、この仕様で進めてまいります。
桑島委員	昨日、現地を見てきて状況は理解した。当初は良い土が入っていたと思うが、昭和60年の工事で剥がした良い土はどこに行ってしまったのか。産廃として捨ててしまったのか疑問に思う。
田中教育施設 担当参事	昭和60年のことですので、申し訳ございませんが不明でございます。
桑島委員	当時の工事の際、あと20cm余計に80センチを剥がして、もともとあった良い土を表面に20cm戻していれば、今回、このような支出をしなくて済んだと考える。なぜ、あのような工法で工事を行ってしまったのか。

田中教育施設
担当参事

当時の状況は不明でございますが、常識的に考えて、表面保護をしなかったとは思えませんが、保護の厚さが薄かったのかと思われます。

内野学校教育
部長

美原中が私の着任校でございまして、昭和60年の工事前でございましたが、野球部の顧問をしておりました。校庭のホームベースのところに石の頭が出ておりましたので掘らせたところ、とても大きな石が出てまいりました。聞いた話ではございますが、飛行場の敷き詰め用に入間川の石を運んだという話がありましたので、校庭を掘れば掘るほど石が出てくるものと思います。昭和60年の工事の際にも表土を盛って仕上げたとは思いますが、当時の校庭はとても風の通りがよく、表土が飛散した時間が早かったものと考えられます。

桑島委員

今回、15cmの土を入れても、また飛散してしまうのではないかと。

内野学校教育
部長

現在の美原中学校の状況は樹木も成長し、周りの建物の状況も変化しており、当時ほど風抜けが無くなっていると思われます。土が飛散することは防げませんが、より長い期間にわたって維持されるのではないかと思います。

久保田委員

今回、校庭を改修することについて、生徒のけが等の発生が原因となっているのか。

田中教育施設 担当参事	教育施設課に文書での報告はございませんが、学校で教頭との話の中で、けがの発生もあるとの話はございました。
久保田委員	ダストは何校ぐらいあるか。
田中教育施設 担当参事	小学校は27校、中学校は8校でございます。
久保田委員	残り10校ほどがダストでないということか。
田中教育施設 担当参事	混合土の中にダストを混ぜるケースもありますので、ケースバイケースでございます。
桑島委員	今回の工事では散水栓の設置は予定しているか。
田中教育施設 担当参事	散水栓の設置は、予定しておりません。
桑島委員	校庭の整備については、公共建築物短期修繕計画にはのっていない。今後は校庭についても計画的に実施していくべきではないか。キュービクルや外壁塗装等が計画されている中で、なぜ、あえてこのグラウンド修繕を

行うこととなったのか。

山 寄 教 育 総 務
部 長

公共建築物修繕計画策定の際には、様々な修繕がある中で、対象を3つの工事に絞らせていただいた経緯がございます。1点目はキュービクル、2点目は屋上防水工事、3点目は外壁塗装でございます。

佐藤教育長

美原中学校からは、修繕の要望が複数年度にわたって最優先で出されていたものですので、現場からの強い要望ということで、採用したものと考えております。

小川委員

所沢図書館は、以前、大規模な改修を行っていたようだが屋根の防水工事は行わなかったのか。

斉藤所沢図書
館長

耐震工事を実施しておりました。

桑島委員

学校ICTの環境整備事業は、政権が変わってどうなるかということだったが、お金が来ることは決まったのか。

村上教育総務
課長

文部科学省の学校ICT関連の補助金と地域活性化・経済危機対策臨時交付金をいただいて実施するものでございます。文部科学省の補助金は既に交付決定を受けております。臨時交付金につきましても2月下旬から

3月に交付決定がおりるということで、交付はされると認識しております。

【議案第2号 当委員会所管部分質疑終結】

休 憩 午前11時00分

(説明員交代)

再 開 午前11時30分

【意 見】

桑畠委員

議案第2号に賛成の立場から意見を申し上げます。子ども手当で支給事業については、児童手当制度が残存する形での支給となったため制度が複雑になりました。特に公務員の二重支給が発生しないようくれぐれも細心の配慮を希望します。美原中学校グラウンド改修事業については、本来、遊水池対策時に表土をすべて保全し、計画高さより深く表土の厚さ分を掘って表土を埋め戻しておけば、今回の改修の必要性はなかったと思われます。そうゆう意味で言えば、当時の担当者の責任は重大であります。実際に現地を見させていただいた印象では、確かに私が知っているどの校庭よりも石が露出しており、また、でこぼこも多くグラウンド整備については優先度が高いことを認めるのにやぶさかではありません。しかし、市の作成した短期修繕計画には美原中学校グラウンド改修は記載されておらず、道路を除く他の事業がいずれも短期修繕計画に記載されているものが地域活性化・きめ細かな臨時交付金の対象としている点から考えても、なぜ

この事業がこの交付金にあたって採択されたのか疑問が残るところです。特に教育長からは質疑のときに、「地域の要望も」とありましたが、向陽中学校柔剣道場については地域の要望もありながら、教育指導要領の改訂を待ってようやく建設に着手した点をもってしても地域の要望だけでこの事業を採択したというのは説得力がありません。よってグラウンド改修についても今後は耐震工事のように改修必要度を予め客観的に明らかにしておくことを強く求めます。以上、若干の疑問と意見を申し沿えて賛成の意見といたします。

久保田委員

美原中学校の校庭の改修工事についてですが、今回の補正の中でも額的に予算も多いわけです。そこで、やはり学校の校庭は教育の場と考えておりますし、その校庭が現在の状況のようではなかなか危険もあるということから、地域と市民と行政が一体となって子どもたちの育成に目を向けていく必要があると思っています。今後、特に芝生化ということもあり、予算がかかりますが、市民クラブとしては賛成の立場ではありますが、やはり今回の件については予算も当初ついていなかったわけですから、こうしたところも十分注意して進めていただければありがたいと思います。また、改修工事の件ですが、細心の問題、石の露出等々の問題もあります。常に計画通り進めていくことが必要だということを申し沿えて賛成の意見といたします。次に子ども手当について、国の予定で平成22年度において中学校修了前までの子どもの保護者に子ども手当を支給する制

度を創設したわけですが、それよりも子ども手当てに対する保護者への支給方法のチェックについて十分に厳正にして進めていただくよう申し浴えまして賛成の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第2号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会 午前11時51分